

回覧

自転車に乗るときは
ヘルメットを着用しましょう
(全年齢が対象)

ヘルメット がぶつて!!

自転車乗車用ヘルメットの購入費を一部補助します

申請期間

令和6年**5/13**月～令和7年**3/31**月まで

※土日祝日を除く

補助対象者

- 市内に住民登録している高校生相当の方
(平成18年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた方)
- 市内に住民登録している65歳以上の方

補助率

- 購入に要した費用の2分の1

上限2千円 (対象者1人につき1個まで)

※ポイント・クーポン・送料等を差し引いた額が補助対象となります



ヘルメット

- ①令和6年**4月1日**から令和7年**3月31日**までに購入したもの
- ②安全基準に適合した新品(未使用)のもの
※安全認証(SG・JCF・CE・GS・CPSO等)のいずれかがあるもの
- ③転売等の目的でなく対象者本人が着用するもの

必要書類

- ①補助金交付申請書(防災安全課窓口 又は市hpからも入手可能)
- ②販売店等が発行した領収書 又はレシートの写し
- ③安全基準を証明する書類の写し
(販売店の証明書又は取扱説明書又は現物の写真など)

申請窓口

神栖市役所本庁3階 防災安全課 又は
波崎総合支所 市民生活課



問合せ先

神栖市 防災安全課 電話 0299-90-1131